

小菅村営バス 乗車ルール  
【※ご利用の前に必ずお読みください】

【運賃】

- ・1回の乗車につき100円です。  
(ただし、奥多摩町大津久バス停・上野原市飯尾バス停は200円、大月市竹の向バス停は300円となります。)
- ・幼児は無償とします。
- ・中学生以下は半額とします。
- ・小菅村重度心身障害者医療費助成条例(昭和52年小菅村条例第13号)に基づく受給の交付を受けている方は無賃とします。

【運行について】

- ・**日曜日及び第4金曜日**は運休日となります。
- ・**平日**は7:30~10:30までは定期便にて運行しており、10:30以降は予約制バスとして運行します。  
(ただし、定期便第0便については前日までに予約があった場合のみの運行となります。)
- ・**土曜日及び祝日**は終日予約制バスとなります。
- ・予約制バスの**予約受付時間は8:00~17:30**までとなります。

【利用方法】

- ・利用日時までに村営バス運転手の携帯電話『080-1331-0111』にご連絡いただき予約をしてください。  
予約の際は、**①氏名 ②人数 ③利用日時 ④乗車バス停 ⑤降車バス停 ⑥連絡先**を運転手にお伝えください。
- ・乗車定員が13人となっているため、**利用人数が5人以上の場合は定期便を利用の場合でも事前に上記運転手の携帯電話にご連絡ください。**

【注意事項】

- ※原則、バス停間のみ利用となります。
- ※他の予約の状況により、**必ずしも指定時間通りに配車できない場合があります。**
- ※スイカ・パスモ等の電子マネーはご利用できません。
- ※車イスでのご利用はできません。
- ※村外バス停までの利用は乗車、降車地点のうちどちらかは村内バス停でかつ、乗継の場合でないご利用できません。